

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市的方针との関連
【1 災害に強く犯罪の少ない安全安心なまちづくり】 ・区民の安全安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として、新たに区防災計画を策定し、住民に身近な防災機能を強化する。 ・現在、上町断層帯地震が発生した場合、天王寺区は他区に比して被災率が高いと予測されている。 ・また近年、区内で多く建設される高層マンションにおいては、東南海地震の長周期地震動による被害が懸念される。 ・こうしたことから、地震による災害、さらに風水害が発生した際に被害を最小限にとどめることができるよう、区民が自主的・主体的に事前対策を講じる。	【1－1 住民に身近な防災機能の強化】 ・区の実情に応じた防災計画を策定することで、災害発生時に区長の判断により迅速かつ的確な対応を行い、地域住民の安全を確保する。 ・災害発生時に区民が速やかに収容避難所へ避難できるよう対策を講じるとともに、収容人員の不足の解消を図る。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・区役所で区防災計画が策定されていることを、知っている区民の割合 平成26年度までに80%以上 ・収容避難所の場所を知っている区民の割合 平成28年度 70%	【1－1－1 区防災計画の策定】 区における災害予防、災害応急対策、災害復旧対策にかかる防災計画の基本的な事項を検討、区民からの意見も聴取・反映した区防災計画を策定する。 〔予算額 ー 〕	・災害予防・応急・復旧をめざした、区の特性に応じた防災計画の策定 【撤退基準】 ・防災計画を策定すれば、事業を再構築する	・平成9年度 区災害応急対策実施要綱「天王寺区災害対策本部 職員活動マニュアル」を作成し、応急期における区役所の役割を明示 ・平成23年度 天王寺区災害対策本部 行動確認表を作成	
【上町断層帯地震による天王寺区内の被害予測】 ・死者 573名 (人口千人当たり9.2人 24区中第2位) ・全半壊家屋 6,813棟 (建物数比66.31% 24区中第4位) ・想定避難者数(区全体) 10,928人(平成17年国勢調査ベース) 収容可能人員12,432人(平成24年6月現在) 総数では充足しているものの、地域ごとに偏りがあり地域によっては収容可能人員が不足している ・帰宅困難者数 39,300人(24区中5位)		【1－1－2 避難者への支援の強化】 ・収容避難所の収容人員が不足している地域において、収容避難所の新たな指定及び備蓄物資の配置を行う 〔補正予算額 3,654千円〕 ・収容避難所等の場所・経路の周知徹底を図る。 〔予算額 ー 〕	・収容避難所の新規指定 2か所以上 ・収容避難所への備蓄物資の配置 6か所 (平成23年度指定の4校を含む) ・町会掲示板等を活用した収容避難所案内図の設置完了 90か所 【撤退基準】 ・収容避難所の収容人員の不足している地域が解消し、備蓄物資の配置が完了すれば、事業を再構築する。 ・電信柱を活用した収容避難所案内の設置 180本	・収容避難所の新規指定 平成23年度 4校 〔23決算見込額 ー 〕 ・平成23年度 町会掲示板等を活用し、収容避難所案内図の設置 五条連合 振興町会内の3振興町内 掲示板 5か所 〔23決算見込額 ー 〕 平成24年度 新規事業	
【区民モニター調査結果】 ・収容避難所の場所を知っている区民の割合(平成23年度) 53.9% ・災害時の持ち出し品等の用意率(平成23年度) 世帯数の45.2% ・家具の固定率(平成23年度) 世帯数の37.7% (参考)静岡県 2009年の調査によると、「一部でも家具を固定している」と答えた方は70%	【1－2 災害時における自助・共助の取組の促進】 ・自然災害(地震、津波、風水害)に関する区民の理解を深めるための区主催のフォーラム等の取組を進める。 ・災害の発生時に区民が自分自身と家族の命を自ら守ることが出来るように、事前対策としての「自助」の取組を促進する。 ・地域住民が実際の災害に的確に対応できるよう自主的・主体的に行う防災訓練を支援する。 ・災害時に地域の住民が支え合って要援護者を支援することができるよう顔の見える範囲で日常的な見守りの仕組みづくりを支援する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・災害時の持ち出し品等の用意率 平成28年度 世帯数の50% ・家具の固定率 平成28年度 世帯数の50%	【1－2－1 防災フォーラムの開催】 ・自助・共助の取組みの必要性をできるだけ多くの区民が理解できるよう、区役所主催の「防災フォーラム」を開催する。 〔予算額 ー 〕	・防災フォーラムの開催 3中学校下 各1回 参加者数 600名以上 【撤退基準】 ・フォーラム参加者へのアンケート調査により、「今後に活かせる取組である」と答えた人の割合が80%未満であれば、事業を再構築する。	・防災フォーラムの開催 平成23年度 3中学校下 各1回 参加者数 380名 〔23決算見込額 ー 〕	
		【1－2－2 家具固定ワークショップの開催】 ・地震災害(特に高層マンションにおける長周期地震動による被害)に対する自助の取組の実践を図るために、家具の配置の見直しや固定等を学ぶワークショップを開催する。 〔当初予算額 928千円〕 〔補正予算額 156千円〕	・家具固定ワークショップの実施(8回) 地域防災リーダーにより実施 3回 マンション管理組合等へ区役所が実施 5回 参加者数 240名以上 【撤退基準】 ワークショップ参加者へのアンケート調査により「ワークショップ終了後に家具固定を行った」という人の割合が50%未満であれば、事業を再構築する。	・家具固定ワークショップの実施 平成21年度 3回(65名参加) 平成22年度 7回(198名参加) 平成23年度 6回(154名参加) 〔22決算額 2,008千円〕 〔23決算見込額 854千円〕	

1. 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市的方针との関連
		【1－2－3 収容避難所開設・運営訓練等の実施】 ・実際の災害に際し、地域住民が安全に避難するとともに、収容避難所での避難者の受入が的確に行われるよう、振興町会別の避難誘導、安否確認、救出救護及び連合振興町会による収容避難所開設・運営に係る図上訓練及び実地訓練を実施する。 〔当初予算額 1,080千円〕	・避難所開設・運営訓練の実施 新規実施 2連合振興町会エリア 2回目の実施 大江・聖和・五条の3連合	・避難所開設・運営訓練 平成21年度 1連合 (聖和) 平成22年度 2連合 (大江・五条) 平成23年度 2連合 (天王寺・生魂) 〔22決算額 569千円〕 〔23決算見込額 782千円〕	
		【1－2－4 わが家の防災マップづくり】 ・地域住民参加のもと、地域単位で防災マップを作成し、全世帯に配付する。各家庭や地域で、防災について話し合うためのツールとして活用を図る。 〔補正予算額 970千円〕	・地域活動協議会等の場を活用した、地域単位の防災マップの作成・配布 3地域 【撤退基準】 ・防災マップの作成・配付が、9地域で実施できれば、再構築する。	平成24年度 新規事業	
		【1－2－5 災害時要援護者の避難支援プランの作成】 ・お互い顔が見える振興町会エリア単位での高齢者や障害のある人の見守り体制である「ご近所助け合いネット」の活動が開始されたエリアで、災害時における要援護者の避難支援プランの作成を進める。 〔予算額 ー 〕	・「ご近所の助け合いネット」の活動支援 大江連合2町会 での、避難支援プラン作成数の増 10名(既作成分含む) ・「ご近所の助け合いネット」新規構築支援 大江連合、五条連合 各1町会 大江・五条連合以外の連合 1町会 において避難支援プラン作成を進める	平成22年度 ・大江連合振興町会の2振興町会エリアで避難支援プランの作成 平成23年度 ・上記2振興町会エリアでの対象者(平成24年3月末現在9名) 〔22決算額 ー 〕 〔23決算見込額 ー 〕	
		【1－2－6 安心安全カードの普及促進】 ・安心安全カードを区民にさらに浸透させるために、新たに町会長、災害救助青年部、区社協役員、マンション管理組合役員等にも普及者向けマニュアルを配布し、地域でのきめ細かな普及活動を進める。 〔当初予算額 284千円〕	・普及者数 500名以上 ・安心安全カード配布数 10,000枚	・普及者向けマニュアル作成 平成23年度 1,000部 ・安心安全カード配布件数 平成22年度 10,000枚 平成23年度 7,000枚 〔22決算額 507千円〕 〔23決算見込額 353千円〕	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市の方針との関連
【天王寺区内の子どもに対する声かけ事案発生状況】 平成21年度 16件 平成22年度 17件 平成23年度 6件		【1－3－4 街頭犯罪対策】 ・警察等と連携した啓発活動の実施 ・被害状況の分析を基に、自転車の二重錠の効用を効果的にPRする。 〔当初予算額 702千円〕	・警察等と連携した区内各種イベントにおける啓発活動 年4回以上 ・警察や防犯協会との協働により街頭やイベント等において「二つ目のカギ」取付けキャンペーンを実施 年25回 2,500台に取付	【街頭犯罪の啓発】 平成22年度 看板の設置20枚 ポスター等の掲示200枚 イベント等での啓発26回 平成23年度 ポスター等の掲示 700枚(予定) イベント等での啓発 7回(ひったくり等啓発3回含む) 【二つ目のカギ取付けキャンペーン】 平成22年度 18回、1,099個 平成23年度 30回、1,954個配布 〔22決算額 95千円〕 〔23決算見込額 107千円〕	
・いわゆる「迷惑駐輪」を減らすために自転車の放置禁止区域の指定や駐輪場の整備が進められているが、駅周辺などの放置自転車は依然として多く、安全な歩行の妨げになっている。 ・自転車の利用におけるマナーの向上と交通法規の遵守について継続的な啓発活動が行われているが、危険な運転による周囲への影響や問題を意識することなく安易に自転車を利用している人が依然として多い。 ・自転車利用にかかる啓発活動の一層の強化が求められている。 【天王寺区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数】 平成21年2月→平成22年2月 合計 3,224台→1,279台(60%減) 平成22年2月→平成23年2月 合計 1,279台→ 486台(62%減) 【天王寺区内の自転車関連事故件数】 平成23年 206件(天王寺区 12月末現在概数) 対前年比▲52件	【1－4 放置自転車対策、自転車利用についてのルール遵守意識の徹底】 ・「迷惑駐輪の無いまち」をめざし、局と連携した放置自転車対策に積極的に取り組むとともに、区民との協働による継続的な啓発活動を行う。 ・自転車の運転や利用にかかるルール遵守の徹底を図るため、実地指導を含む講習会等を継続的に実施する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数 今後5年間でゼロへ(28年度) ・自転車関連事故件数 平成23年(206件)の半減(26年)	【1－4－1 放置自転車撤去とあわせた迷惑駐輪防止の啓発と環境づくり】 ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な撤去の実施 〔局予算額:12,778千円〕 市民協働型自転車適正化事業「DO！プラン」 ・区民との協働により、鉄道駅周辺で迷惑駐輪の防止に向けた啓発活動を行う。 〔当初予算額 5,745千円〕	・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な撤去の実施 8駅 毎月撤去を実施 ・啓発活動 迷惑駐輪の多い駅周辺 年15回以上 ・寺田町駅でキャンペーン活動 総合的な啓発活動として「ゆめまちロードOSAKA寺田町」の開催 年2回 ・放置自転車の多い駅周辺へのサイクルサイクルサポーターの配置 【撤退基準】 ・放置自転車が減少しなければ事業を再構築する	・放置禁止区域の指定 8駅(H23末) ・自転車駐車場の有料化 8駅(H23末) 【啓発】 平成22年度 寺田町駅:5回 上本町駅:3回 鶴橋駅:2回 平成23年度 寺田町駅:9回 ゆめまちロードOSAKA寺田町の立ち上げ 上本町駅:6回 玉造駅:1回 【意見交換】 平成23年度 玉造駅:1回 〔22決算額 746千円〕 〔23決算見込額 3,479千円〕	改革2-(1)-ア 建設局決定権移譲事業

1. 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市的方针との関連
		【1－4－2 自転車に関するルール遵守の徹底】市民協働型自転車適正化事業「DO！プラン」 ・区民との協働により、小学生を対象とした自転車に関する交通ルール・利用マナーの講習会を開催する。 〔当初予算額 156千円〕 ・区民まつりにおいて、大人を対象にした講習会を開催する。 ・区広報紙により自転車ルールの周知啓発を行う。 〔当初予算額 1,217千円〕	・小学校4年生を対象とした講習会の開催 区内の市立小学校全8校で各年1回(全8校中、隔年実施の1校を除く。) ・区民まつりでの「自転車安全教室」(仮称)の実施 参加者数 300名以上 ・区広報紙による自転車ルールの、区民向け周知啓発 年2回 【撤退基準】 ・「自転車安全教室(仮称)」参加者へのアンケート調査により、「今後に活かせる意義のある取組である」と回答した人の割合が60%未満であれば、事業を再構築する	【自転車免許講習会】 平成21年度 5校 平成22年度 7校(校内事情により1校未実施) 平成23年度 7校590人(隔年実施1校を除く。) 【対象拡大の検討】 平成23年度 わがまち会議での提案 〔22決算額 165千円〕 〔23決算見込額 107千円〕	
・道路・公園などの都市基盤施設の高齢化が進んでいることから、区民が安心して安全で快適に道路・公園を利用できるよう、適切かつ効率的に維持管理を実施する。	【1－5 都市基盤施設の維持管理】 ・区民が安心して安全で快適に道路・公園を利用できるよう、適切かつ効率的に維持管理を実施する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 「道路・公園を安心して安全で快適に利用できる」と感じる区民の割合の増 (平成24年度アンケート調査により検証)	【1－5－1 道路・公園の適切な維持管理】 ・地域実態に即した点検・維持管理を行う。 〔局予算額 52,102千円〕※道路 〔局予算額 未定〕(参考:146百万円を全市分として計上している※公園	・道路 緊急補修工事の実施 ・公園 区内全公園について、日常点検年8回、定期点検年2回実施 ※日常点検(目視・触診等による点検):1回あたり1カ月かけて実施 定期点検(劣化診断を行うなど、より詳細な点検):1回あたり2か月かけて実施	平成23年度 ・道路 緊急補修工事の実施 ・公園 区内全公園について、日常点検年9回、定期点検年3回実施	改革2-(1)-ア 道路:建設局決定権移譲事業 公園:ゆとりとみどり振興局決定権移譲事業
・誰もが、安心して子どもを生み、育てることが出来るまちづくりが求められている。 ・子育てに対する不安や悩みを抱える子育て世帯が増加するとともに「児童に対する虐待」が依然として発生している。 ・子育て世帯が不安や悩みを解消出来るよう、子育てに関する「地域力」を強化していく必要がある。 【天王寺区の児童虐待ケース会議の回数】 平成21年 17回 平成22年 24回 平成23年 36回 【子育てママ連続講座でのアンケート】 子育ての不安や悩みが減ったと回答した人の割合 4人/15人(26.6%) 【子育てサークルの参加状況】 新規に参加登録した世帯数 593組(H22年度)	【1－6 子育て支援活動の促進】 ・各地区で活発に活動している子育て支援サークル等と連携した情報提供や交流イベントにより子育て世代の孤立化を防止する。 ・出生届の提出を起点とした体系的でわかりやすい子育てに関する情報を、保健福祉センターの窓口等で着実に伝えていく。 ・児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応するために、要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、地域のさまざまな関係機関や支援者とのネットワークを強化する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・子育てに対する不安や悩みを抱えた子育て世帯で相談先や交流相手がない世帯の減少(H24において子育て世代へのアンケート調査等により検証予定)	【1－6－1 子育て世帯への情報提供と交流促進】 ・子育て支援サークル等の活動情報や募集情報等を区ホームページ・携帯電話へのメールマガジン等で発信する。 ・子育てに関する各種講座、講習会や相談会を開催する。 ・子育て世代の交流促進と相談・助言の場として「子育て愛あいフェスティバル」を開催する。 〔当初予算額 1,015千円〕	・子育て支援サークル等の情報発信 年 40回 ・各種講座、講習会の開催 子育てママ連続講座 1回 講習会 1回 ・子育て愛あいフェスティバルの開催(8月開催) 参加者数 1,000名以上 相談件数 40件以上	・子育て情報の発信 平成23年度 年 15回 ・各種講座、講習会の開催 平成23年度 子育てママ連続講座 1回 講習会 1回 ・子育て愛あいフェスティバルの開催 平成22年度 参加者数 1,079人 相談件数 58件 平成23年度 参加者数 1,084人 相談件数 23件 〔22決算額 848千円〕 〔23決算見込額 1,149千円〕	

1. 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市の方針との関連
・仕事と子育ての両立に悩んでいる子育て世帯に対して不安や悩みを解消できるよう、子育てに関するきめ細かな相談支援、情報提供等を行うことにより、働きながら子どもを育てる世帯が安心して子育てができるようにする必要がある。 【児童扶養手当受給者数】 632人(H22年度)		【1－6－2 子育てナビゲーション】 ・子育てに関する様々なサービスや情報を分かりやすく案内する「子育てナビゲーション」シートを作成する。 ・子育て世代一人ひとりに顔の見える身近な相談相手として、シートを活用して子育てに関するサービス等のコーディネートを行う。 〔当初予算額 ー 〕 ・働きながら子どもを育てる世帯向けの講演会の実施 〔補正予算額 86千円〕	・「子育てナビゲーション」シートの配布及びナビゲーションの開始 配布件数 300枚 ・講演会 年1回 参加者数 60名以上 【撤退基準】 講演会の参加者へのアンケート調査により、「今後に活かせる意義のある取組である」と回答した人の割合が60%未満であれば、事業を再構築する	平成23年度 ・「子育てナビゲーション」シートの作成に向けた検討 〔23決算見込額 ー 〕	
		【1－6－3 児童虐待の防止】 ・実務者会議を毎月実施すること等により要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、地域並びにこども相談センターなど行政関係機関とのネットワークの一層の連携を図りながら、児童虐待の防止および早期発見・早期対応を行う。 〔予算額 ー 〕	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年11回 個別ケース会議 適宜開催	平成23年度 ・要保護児童対策地域協議会 代表者委員会議 年1回 個別ケース会議 年36回 ※実務者会議は24年度より設置	
		【1－7 高齢者のひきこもりや虐待の防止・見守り体制の構築】 ・高齢者の引きこもりや虐待防止を図るため高齢者の相互交流や地域住民との交流を促進し、地域における日頃からの見守りや支援等の活動を活性化する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・地域とのつながりのない高齢者の減少 (H24年度 高齢者へのアンケート調査により検証)	・参加者数1,000名以上 アンケート回答者のうち、50歳未満の参加者の割合の増 【撤退基準】 ・愛あいふれあいまつりの参加者へのアンケート調査により、「意義のある取組である」と回答した人の割合が60%未満であれば、事業を再構築する	平成22年度 ・参加者数 820名 (アンケート回答者のうち50歳未満の参加者の割合36.7%) 平成23年度 ・参加者数 836名 (アンケート回答者のうち50歳未満の参加者の割合47%) 〔22決算額 428千円〕 〔23決算見込額 427千円〕	
・現在、単身世帯の増加と地域における人と人とのつながりの希薄化等が高齢者のひきこもりや虐待の増加をもたらしていると考えられることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らすことができるようにしていくことが求められている。 【天王寺区の世帯数および1世帯当たり人員】 平成17年 30,965世帯 2.06人/世帯 平成22年 34,730世帯 1.98人/世帯 世帯数は増加しているが、世帯当たり人員は減少している 【愛あいふれあいまつりでのアンケート】 65歳以上の方で、地域の食事サービスやふれあい喫茶、地域の行事に参加したことの無い人の割合 14人/40人(35%)		【安心安全カードの普及促進】 ＊1－2－6の再掲 ・安心安全カードを区民にさらに浸透させるために、新たに町会長、災害救助青年部、区社協役員、マンション管理組合役員等にも普及者向けマニュアルを配布し、地域でのきめ細かな普及活動を進める。 〔当初予算額 284千円〕	・普及者数 500名以上 ・安心安全カード配布数 10,000枚	・普及者向けマニュアル作成 平成23年度 1,000部 ・安心安全カード配布件数 平成22年度 10,000枚 平成23年度 7,000枚 〔22決算額 507千円〕 〔23予算額 353千円〕	

1. 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市の方針との関連
【2 快適でいきいきと暮らせるまちづくり】 ・働き続けることを希望する人が、仕事と出産・子育てを共に選択できる社会の実現に向けて、区内の保育所待機児童を解消する必要がある。 天王寺区における保育所待機児童数35人 (24区中8番目に多い) 平成24年4月1日現在 ・地域における人々のつながりや、子どもへの関心が希薄化しており、また、子どもの体験活動への参加機会の減少、子ども同士で遊ぶ機会が限られている状況にあることから、次世代を担う子どもや青少年が、様々な体験、世代を越えた交流の機会や地域でのつながりづくりなどを通じて、心身ともに健やかに成長できるような環境をつくる。 【天王寺区の刑法犯少年検挙・補導件数及び人員】 平成22年 57件、68人 平成23年 30件、44人 【青少年の育成に関する地域・社会の役割について(大阪市世論調査2007)】 地域全体で子どもを育て・守る雰囲気やしぐみを生み出す「地域の教育力」は、自身の子ども時代と比べて ・以前より低下している 43.9% ・わからない 30.1% ・以前と変わらない 15.0% ・以前より向上している 6.7% 子どもの育成支援について、 ・家庭、地域、学校、企業、行政が連携してそれぞれの役割を担いながら社会全体で取り組むべきだ 90.5% ・子育てしやすい職場環境の整備など、企業が果たすべき役割が重要である 85.1% ・地域住民が地域の子どもに関心を高め、地域住民の自覚を向上する必要がある 84.9% 【天王寺区ジュニアクラブ会員の状況の推移】 ・平成22年4月1日現在会員数 134名 年間1回以上活動に参加した会員数 70名 ・平成23年4月1日現在会員数 189名 年間1回以上活動に参加した会員数 68名	【2－1 保育所待機児童の解消、子ども・青少年の体験活動や交流の推進・地域の未来を担う人材の育成】 ・働き続けることを希望する人が、仕事と出産・子育てを共に選択できる社会の実現に向けて、仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応する保育サービスを提供する 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・保育所待機児童数の解消(平成25年度までに) ・家庭・学校・地域が連携して子ども・青少年を見守り、育てる取組を進める。 ・子ども・青少年が地域社会の一員としての自覚を持ち社会に貢献するボランティア精神を培うことができるよう、施設体験や高齢者・障害者との交流活動を支援する。 ・年齢の異なる子ども同士のふれあいを促進するとともに地域への愛着をはぐくむことができるよう、子供会活動を支援する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・刑法犯少年検挙・補導件数及び人員の対前年比減 (目標達成年度を定めた数値化よりも毎年度減少をしている状態を成果とする方が望ましいため) ・天王寺区ジュニアクラブ会員のうち年間1回以上活動に参加する会員を80人以上(平成27年度) ・子供会会員数450人以上(平成27年度)	【2－1－1 保育サービスの充実】 ・保育所待機児童の解消 こども青少年局による保育所本園の整備に加え、区内の保育ニーズの状況に応じて個人実施型保育ママ事業を実施するほか、年度途中入所対策事業の拡充を図り、潜在的な保育ニーズや年度途中に発生する保育ニーズにも対応する。 他の手法によっても解消できない保育ニーズに対しては、安全を確認したうえで居室面積基準の緩和により入所枠を拡大する。 [局予算額 未定](参考:469,018千円を全市分として計上している) 【2－1－2 天王寺区ジュニアクラブの活動の支援】 ・学校・家庭・地域との協働により、小学校4年生から中学・高校生を対象に、地域行事へのボランティア参加や施設体験などを行う天王寺区ジュニアクラブの活動を支援する。 [当初予算額 332千円] 【2－1－3 「こどもの環境ととのえ隊」活動の支援】 ・青少年の健全育成、非行防止を目的として、各団体が連携して行う「こどもの環境ととのえ隊」活動を支援する。 [当初予算額 120千円]	区内の保育ニーズの状況に応じて、事業を実施する。 【撤退基準】 平成25年度までに保育所待機児童数を解消できなければ、事業を再構築する ・ボランティア等の活動 年5回 ・会員数 新規登録 30人以上 ・年間1回以上活動に参加した会員数 70人以上 【撤退基準】 新規会員登録数が20名未満かつ年間1回以上活動に参加した会員数が40名未満であれば募集のあり方等を再構築する ・「こどもの環境ととのえ隊」活動 区全体レベルの活動 年2回以上 地区レベルの活動 年2回以上	・年度途中入所対策事業 平成22年度 1か所 平成23年度 1か所 ・居室面積基準の緩和による入所枠の拡大 平成24年度新規事業 平成22年度 ・活動回数 年6回 ・新規会員数 47人 ・年間1回以上活動に参加した会員数70人 平成23年度 ・活動回数 年5回 ・新規会員数 31人 ・年間1回以上活動に参加した会員数68人 (H24.3.31現在) [22決算額 149千円] [23決算見込額 186千円] 平成22年度 ・区レベルの活動 2回 平成23年度 ・区レベルの活動 3回 ・地区レベルの活動 1回 [22決算額 －] [23決算見込額 148千円]	改革2-(1)-ア こども青少年局決定権移譲事業

1. 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市の方針との関連
【天王寺区内の子供会の活動状況の推移】 平成16年度 単位子供会数 33 会員数 子ども522人 指導者・育成者283人 平成23年度(11月現在) 単位子供会数 33 会員数 子ども396人 指導者・育成者200人		【2－1－4 子供会活動の支援】 ・子供会の活動状況の情報を発信する。 ・子供会の活動に関する提案を行う。 〔予算額 ー 〕	・区広報紙による情報提供・区ホームページ・携帯電話へのメールマガジンによる情報提供 年4回以上 ・活動にかかる提案 1回以上	平成22年度 ・区広報紙による情報提供 年2回 ・区ホームページによる情報提供 年5回 平成23年度 ・区広報紙による情報提供 年1回 ・区ホームページによる情報提供 年7回 ・携帯電話へのメールマガジンによる情報提供 2回 〔22決算額 ー 〕 〔23決算見込額 ー 〕	
・子どもがすこやかで心豊かに生きるための体と心を備えるため、良好な教育環境を確保する必要がある。 【参考】 ・中学校給食の実施に関する調査(天王寺区)(平成24年1月) 全員喫食777人(70.8%) 家庭弁当との選択制316人(28.8%) ・デリバリー方式の給食の導入予定時期 天王寺中学校・高津中学校 平成24年2学期 夕陽丘中学校 平成24年3学期 ・天王寺区内には有名中高一貫校が存在し、区内の人材育成の重要な拠点の1つとなっている。 ・ビジネス実学を伝統的に重視してきた大阪において、早期ビジネス教育の体制を確立する必要がある。 ・文教「都市」に向けて、地域の未来を担う人材の育成が必要である。	・区民の意見を学校環境の整備の方向性に反映する。	【2－1－5 子どもの教育環境の整備】 ・市立小中学校への学校選択制の導入及び中学校給食の提供方法(全員喫食か家庭弁当との選択制か)について、区長が区民集会やアンケートその他の方法により集約した区民の意見をもとに決定する。 〔予算額 ー 〕	・学校選択制の他都市状況や中学校給食の提供方法等について、教育委員会事務局と連携し、「区民と区長の意見交換会」を開催(4月)するとともに、保護者ならびに区民モニター(区政評価員)等へのアンケートを実施し、区民の意見を集約し、決定する。	平成23年度 ・中学校給食の実施に関する調査 小学校6年生及び中学校1、2年生の保護者を対象に実施(教育委員会実施)	
	・乳幼児医療費の無料化による人材育成の投資の促進。 ・小中学生を対象とした企業インターンシップや企業・NPOと連携した教育プログラムの実践など学校外教育機会の提供	【2－1－6 地域の未来を担う人材の育成】 ・方策案のとりまとめに向け、関係局、企業との協議・検討・調査を行う。 〔予算額 ー 〕	・方策案のとりまとめを行う。	平成24年度 新規事業	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題
・死亡原因の上位を占める生活習慣病を予防し、区民の健康寿命(※)を延ばすことが求められている。 ※健康で自立して暮らすことができる期間 (大阪市の健康寿命の試算) 男性73.54年、女性77.40年 (大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」(後期計画)より) 【生活習慣病にかかる死亡原因】 (天王寺区 平成22年) 1位 悪性新生物 33.8% (171人) 2位 心疾患 12.5% (70人) 3位 肺炎 11.5% (58人) 4位 脳血管疾患 8.3% (42人) 【大阪市民40～64歳死亡率全国比】 男性1.35倍 女性1.12倍 【区民モニター調査結果】 健康診断受診率(平成22年度) 53.8% 健康づくりで運動を行っている人の割合(平成22年度) 21.6% 【大阪市がん予防推進条例とがん検診受診率目標】 平成23年10月条例施行 がん検診受診率 平成26年50% ・区民が、身近なところで花や緑に接したり文化活動等の機会を得ることにより、人と人がふれあい、心豊かで生きがいを感じることが出来る環境づくりが求められている。 【天王寺区内の市営公園】 26か所 415,529㎡ (内訳:街区公園 22か所、近隣公園 1か所、地区公園 2か所、動植物公園 1か所)

戦略
【2－2 区民による健康づくりの促進】 ・区民が自らの身体の状態をよく知り、健康づくりの意識の高揚につながる健康診断等の受診状況を向上させる。 ・区民の健康づくりに関する事業を区民との協働で実施することなどにより、区民の自主的な健康づくりを支援する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 健康診断受診率の向上 平成25年度 60% 健康づくりで運動を行っている人の割合の増 平成25年度 25% ・区民が、身近なところで花や緑に接したり文化活動等の機会を得ることにより、人と人がふれあい、心豊かで生きがいを感じることが出来る環境づくりが求められている。 【天王寺区内の市営公園】 26か所 415,529㎡ (内訳:街区公園 22か所、近隣公園 1か所、地区公園 2か所、動植物公園 1か所)

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市の方針との関連
【2－2－1 健康診断の受診勧奨】 ・様々な情報媒体を活用し、継続的に受診勧奨を行う。 〔予算額 ー 〕	・健診受診の有用性と生活習慣病が招く疾病の危険性を区ホームページに掲載 4回 ・生活習慣病に気をつけるべき中壮年層への啓発活動 6回 ・携帯電話へのメールマガジンによる受診勧奨 4回	平成23年度 ・ホームページへの掲載 7回 ・携帯電話へのメールマガジンによる受診勧奨 3回 〔23決算見込額 ー 〕	
【2－2－2 がん検診の受診勧奨】 ・がん検診受診率の向上を図るため、性別に応じた効果的・重点的な受診勧奨を行う。 〔予算額 ー 〕	・中壮年層への啓発活動 50回 ・妊婦面接や乳幼児健診時に個別受診勧奨の実施	平成23年度 ・地域健康教育の実施 13回 〔23決算見込額 ー 〕	
【2－2－3 区民との協働による健康づくり事業の実施】 ・中壮年層の区民を対象とした健康ウォーキング事業を開催する。 〔補正予算額 210千円〕	・ウォーキングマップの作成(区内4コース) ・ウォーキング講座の開催(1回) ・健康ウォーキングラリーの開催(4回以上) 【撤退基準】 ・健康ウォーキングラリーの参加者が4回で200名未満であれば、事業を再構築する	平成23年度 ・天王寺地域 44人参加 ・ぷちウォーキング 31人参加 ・親子DEウォーキング&座禅体験 23人参加 〔23決算見込額 ー 〕	
【2－3－1 憩いの場「グリーンすぽっと」(仮称)の創出】 ・区民のふれあいやコミュニケーションが広がるよう、公園などの公共スペースに、区民により緑を増やし、区民が立ち寄り、語らい、憩える場所を創出する。 〔予算額 ー 〕	・グリーンすぽっと(仮称)の検討 ・モデル実施 1ヶ所	平成23年度 ・公園事務所や住民の協力を得て、「グリーンすぽっと」(仮称)を創出するための現地調査 1回 5か所(区内公園など) 実施 〔23決算見込額 ー 〕	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市的方针との関連
【「学習と活動が循環する生涯学習社会づくり」をすすめるために、大阪市が重点的に推進しなければならないこと(平成23年1月市政モニター)】 ・趣味や一般教養など学習機会の提供 51.2% ・生涯学習に関する情報提供・学習相談の充実 40.9% ・子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実 37.4% 【天王寺区生涯学習講座の参加者数】 平成21年度 参加者数 8,846人 平成22年度 参加者数 9,343人 平成23年度 参加者数 9,321人 【区民モニター調査結果】 ・生涯学習を行ったことのある人の割合(平成23年度) 253名/300名(84.3%)	・自己実現や生きがいづくりに向けた自主的な学習や文化活動を行ったことのある区民の割合の増加 平成28年度90% (平成23年度84.3%)	【2-3-2 区民の自主的な学習や文化活動の支援】 ・区内各施設、生涯学習ルームと連携して、自主的な学習や文化活動の機会を提供する。 ・区民の自主的な学習や文化活動に関する情報を収集し、様々な手法で広く区民に提供する。 〔当初予算額 1,583千円〕	・生涯学習講座への参加者数 9,500人以上 ・区ホームページによる情報提供 年15回以上 ・携帯電話へのメールマガジンによる情報提供 年6回以上 ・区広報紙への「区生涯学習ルーム一覧表」(保存版)の掲載 年1回	・生涯学習講座への参加者数 平成22年度 9,343人 平成23年度 9,321人 ・区ホームページによる情報提供 平成22年度 年15回 平成23年度 年21回 ・携帯電話へのメールマガジンによる情報提供 平成22年度 年2回 平成23年度 年4回 ・区広報紙による情報提供 平成23年度 年3回(うち、「区生涯学習ルーム一覧表」(保存版)の掲載 年1回) 〔22決算額 1,139千円〕 〔23決算見込額 1,339千円〕	
・いじめ、児童虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)などの人権侵害事案や男女協働参画にかか る課題事案は継続的に発生しており、人権尊重 ・男女共同参画社会に向け、一人ひとりの人権が尊重され、男女がともに輝く豊かで活力ある社会の実現をめざす。 【人権相談件数】 大阪市 天王寺区 平成19年度 428件 15件 平成20年度 244件 8件 平成21年度 250件 2件 平成22年度 4,708件 3件 平成23年度 9,992件 7件 ※H22市:人権啓発・相談C設立により大幅増 【DV相談件数】 大阪市 平成19年度 898件 平成20年度 911件 平成21年度 1,064件 平成22年度 1,271件 平成23年度 1,579件 【区民モニター調査結果】 ・人権意識が高まったと回答した人の割合(平成23年度)105名/300名(35.0%) (参考)大阪府 大阪市 市政モニター(平成19年度)32.8% ・男女が平等であると回答した人の割合(平成23年度)57名/300名(19.0%) (参考)大阪府 男女共同参画にかか る府民意識調査(平成21年度)19.6%	【2-4 人権意識、男女共同参画意識の高揚】 ・人権意識、男女共同参画意識の高揚を図るため、様々な啓発活動を行う。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・人権意識の高まった区民の割合の増 平成28年度40% (平成23年度35%) ・男女共同参画意識の理解が深まった区民の割合の増 平成28年度25% (平成23年度19.0%)	【2-4-1 人権意識、男女共同参画意識の高揚に向けた啓発活動】 ・区主催イベントや各種団体の行事において、人権意識の高揚に向けた啓発活動を実施する。 ・「男女共同参画社会の実現」をテーマにした講演会の開催などの支援をする。 〔当初予算額 1,912千円〕	・区民まつりや各種団体の行事のちらしやプログラムなどへの人権啓発標語の掲載 年15回以上 ・講演会の開催 人権意識の啓発 年1回以上 参加者数合計 200名以上 男女共同参画意識の啓発 年1回以上 参加者数合計 200名以上	平成22年度 ・標語の掲載 年12回 ・講演会の開催 人権意識の啓発 年3回、参加者数合計 338名 男女共同参画意識の啓発 2回、参加者数合計 181名 平成23年度 ・標語の掲載 年18回 ・講演会の開催 人権意識の啓発 年3回、参加者数320名 男女共同参画意識の啓発 1回、参加者数 116人 〔22決算額 1,508千円〕 〔23決算見込額 2,048千円〕	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)

・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題
・障がいのある人の社会参加を推進していくため、障がいのある人の自立のための相談や支援機能を強化するとともに、障がいのある人のひきこもりや孤立化の防止に向けて地域住民とのふれあいや交流を促進し、障がいのある人に対する住民の理解をより一層深めていくことが求められている。
【天王寺区 障がい者手帳所持者数】 平成19年度 2,869人 平成20年度 3,116人 平成21年度 3,219人 平成22年度 3,341人 平成23年度 3,462人
【大阪市内の委託相談支援事業所】 37箇所(平成23年) (天王寺区は平成24年度に新たに設置)
【愛あいふれあいまつりにおけるアンケート】 ・まつりを通して障がいについて知った人の割合 42人/198人(21.2%)

戦略
【2－5 障がいのある人に対する支援の充実】 ・障がいのある人が自立した生活が送れるように、支援機関に関する情報発信や区役所の相談支援機能を充実させる。 ・障がいのある人の社会参加についての地域住民の理解を深めるために、地域住民と障がいのある人とのふれあいや交流の場を設ける。
《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》
・区役所での相談実施の認知度の増 (H24年1月より相談実施。今後検証を行うため)
・障がいのある人の社会参加について理解を持つ住民の増 (H24年度アンケート調査等により検証)

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市的方针との関連
【2－5－1 障がいのある人に対する相談支援】 ・障がいのある人が身近なところで相談を受けることができるよう、イベント開催時に相談コーナーを設けるとともに、区役所での相談を実施する。 ・福祉サービスを提供する事業所の案内などの福祉サービスに関する情報を収集し、相談支援機関等に提供する。	・イベント開催時の相談コーナーの開設 年1回以上 ・区役所での相談の実施 年1回以上 ・相談支援機関等に対する情報の提供 年2回以上	平成23年度 ・イベント開催時の相談コーナーの開設 年1回 ・区役所での相談の実施 年1回 ・相談支援機関等に対する情報の提供 年2回 〔23決算見込額 － 〕	
【愛あいふれあいまつりの開催】 * 1－7－1の再掲 ・高齢者、障がいのある人等の相互交流・相談、地域住民とのふれあいや交流の機会及び福祉関係情報の提供を行う「天王寺愛あいふれあいまつり」を開催する。	・参加者数1,000名以上 アンケート回答者のうち、50歳未満の参加者の割合の増	平成22年度 ・参加者数 820名 (アンケート回答者のうち50歳未満の参加者の割合36.7%) 平成23年度 ・参加者数 836名 (アンケート回答者のうち50歳未満の参加者の割合47%) 〔22決算額 428千円〕 〔23決算見込額 427千円〕	
【2－5－2 ふれあいスポーツとして「ポッチャ」の普及】 ・地域の中で、気軽に世代間交流や障がいのある人とのふれあいの輪を広げるために、あらゆる世代が誰でも簡単に楽しめるスポーツとして「ポッチャ」を普及させる。	・地域が主体的に実施するポッチャ競技の支援 年3回以上 ・区民ポッチャ大会の開催 年1回 【撤退基準】 ・区民ポッチャ大会において参加者を対象にアンケート調査を行い、地域の中で、気軽に世代間交流や障がいのある人とのふれあいの輪を広げるために区民ポッチャ大会が有効であると回答した人の割合が60%未満であれば事業を再構築する	平成23年度 ・地域福祉アクションプラン推進委員会・総合型地域スポーツクラブ等によるポッチャ競技の紹介・周知 3回 ・区民ポッチャ大会開催 1回 〔23決算見込額 56千円〕	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市の方針との関連
【3 歴史や文化を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり】 ・地域主体のまちづくりを進めるためには、区民が自分たちのまちの歴史や文化を知り、地域への愛着心や誇りを高める必要がある。 ・区内には四天王寺や美術館、動物園をはじめ多くの歴史的・文化的な資産が存在し、さまざまな伝統行事やイベント等が開催されているが、これらの情報を、区民に対しても効果的に発信できているとは言えない。 ・区を訪れる人やターミナル駅周辺に集まってくる人の流れを活用したにぎわいのあるまちづくりへ向けて、区の歴史的・文化的な資産等の情報をより一層効果的に発信していく必要がある。 【動物園・美術館の年間入場者数】 (平成22年度) 天王寺動物園 約120万人 大阪市立美術館 約46万人 【区内主要駅の1日平均乗客数】 (平成21年度) 天王寺(JR・地下鉄)・阿部野橋(近鉄) 約35万1千人、鶴橋(JR・近鉄・地下鉄) 約19万2千人、大阪上本町(近鉄)・谷町九丁目(地下鉄) 約7万1千人 (H22年 大阪市統計書より)	【3-1 天王寺の魅力の情報発信と集客イベントの促進】 ・天王寺動物園開園100年、大坂の陣400年にあたる平成27年を中心に、区内の魅力ある歴史的・文化的な資産を活かしたイベントを戦略的・継続的に実施する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・区内の歴史的・文化的な資産の認知度の増(H24年度アンケート調査により検証) ・区役所が行う歴史的・文化的資産の情報発信や集客イベントが十分だと感じる区民の割合の増(H24年度アンケート調査により検証)	【3-1-1 天王寺動物園開園100年、大坂の陣400年に向けた魅力・アイデア募集と情報発信】 ・区民・市民が推薦する天王寺のまちのいいところ情報(写真や動画等)の募集と情報発信。「都市景観資源」※への登録申請も行う) ・区民、市民から、天王寺動物園100周年、大坂の陣400年に向けた事業アイデアを募集し、実現の可能性があるものについて、実施を検討していく。 ※「都市景観資源」…市民に親しまれ、良好な都市景観を形成するうえで価値のある建築物や樹木等を都市景観資源として登録し、多くの方に知っていただくため、情報発信を行う取組。 〔補正予算額 246千円〕	・民間事業者等との連携による魅力の情報発信(3-1-2と合わせて) 10回以上 ・区ホームページ等による「天王寺区のまちのいいところ」等の募集と情報発信 100点以上 【撤退基準】 ・「天王寺区のまちのいいところ」等の応募件数が30件未満であれば事業を再構築する。	平成22年度 にぎわいのあるまちづくりフォーラムの開催 1回(参加者175名) 平成23年度 民間事業者との連携による、魅力の情報発信 8回 〔23決算見込額 - 〕	
		【3-1-2 天王寺区の魅力発信】 ・平成23年度に作成し、好評を得ている「上町台地周遊マップ」を増刷し、民間施設等にも広く配布して天王寺の魅力情報を発信する。 ・天王寺動植物公園や民間、近隣区等とも共催した「天王寺蕪収穫祭」を開催する。 ・民間や区内寺院等と連携した「天王寺七坂キャンドルナイト」を開催し、天王寺区の新しい魅力を発信していく。 〔補正予算額 1,844千円〕	・上町台地周遊マップの配架先拡大 配架先10箇所増 ・天王寺蕪収穫祭の開催 参加者数 1,200名 ・七坂キャンドルナイトの開催 報道機関を通じた情報発信 3回以上 【撤退基準】 ・天王寺蕪収穫祭、七坂キャンドルナイトの参加者に対してアンケートを行い、事業の継続実施を希望する方の割合が70%未満であれば事業を再構築する	平成23年度 ・上町台地周遊マップの作成 配架先 37箇所 ・天王寺動物園や民間、隣接区と共催した天王寺蕪収穫祭の開催 参加者約1,000名 〔23決算見込額 1,140千円〕	
・空き店舗の増などにより商店街のにぎわいが失われつつあり、区民の地域への愛着を高めるために、地域のにぎわいづくりにつながるような商店街の活性化方策を支援する必要がある。	【3-2 商店街の活性化】 ・区商店会連盟等と連携し、区内の商店街の活性化に向けた商店会の取組を支援する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・商店街に魅力を感じる区民の割合の増(24年度調査により検証)	【3-2-1 店舗誘致などに向けた商店街活性化方策の支援】 ・集客力のある店舗の誘致など商店街の活性化方策について、大阪商工会議所天王寺・阿倍野支部等と連携して、各商店会と協議を進める。 ・天王寺パフォーマーバンクや空き店舗などを活用した、商店街が行う活性化事業を支援する。 〔予算額 - 〕	・活性化事業の支援 年3回以上	平成22年度 商店街の活性化方策について区商店会連盟と検討会を実施 3回 平成23年度 経済局の地域経済活性化支援事業を活用した、商店街が行う活性化事業を支援 2回 (うえほんバル、玉造日の出通り南商店街ふれあい祭り) ミュージシャン等を活用した商店街の活性化事業を支援 2回(うえほんバル、玉造日の出こどもフェスタ) ストリートパフォーマーの登録者数 12組 〔23決算見込額 76千円〕	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)

・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題
【4 つながり合い、支え合い、助け合うまちづくり ～大きな公共を担う活力ある地域社会をめざして～】 ・マンションなど集合住宅の増加、少人数世帯・高齢単身世帯(独居老人世帯)の増加などにより、地域における人々のつながりの希薄化がみられる。 ・一方で、防災力の向上、高齢単身者や障害のある人の見守り、虐待防止も視野に入れた子育て支援への対応など、地域コミュニティに期待される役割は大きく、かつ多様化してきている。 【天王寺区における住宅の建て方】 集合住宅の割合 昭和60年:72.8%⇒平成20年:82.5% (平成20年 住宅・土地統計調査) 【天王寺区における単独世帯率】 平成7年:39.4%⇒平成17年:46.3% (平成17年 国勢調査) 【天王寺区における高齢単身世帯率】 平成7年:7.5%⇒平成17年:10.0% (平成17年 国勢調査) ・地域活動団体は活発に活動しているが、町会の加入率の低下、特定の役員等への行政協力依頼の集中、役員の高齢化や後継者・新たな担い手不足などにより、地域課題解決に取り組む地域の活動力の低下が懸念されている。 ・以上の状況にあることから、豊かなコミュニティを築き、より多くの地域住民が地域に関心を持ち、地域課題の解決に向けて協働して活動し、活力ある地域社会をめざす地域住民の取組を積極的に支援していくことが求められている。

戦略
【4-1 多様な協働による地域活動の活性化】 ・豊かなコミュニティづくりに向け、地域住民同士の交流を促進するために地域の取組の情報を積極的に発信する。 ・防災・防犯の課題を糸口に、いわゆる新住民に地域におけるつながり、助け合いの大切さを訴え、地域への関心を高める。 ・地域団体のより一層の民主的で開かれた組織運営・会計の透明性の確保などについて支援するとともに、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどのコーディネートを積極的に行う。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・住んでいる地域で日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・地域の活動において、コーディネートやファシリテートなどのスキルのある人材が活躍していると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市的方针との関連
【4-1-1 地域活動団体の各種活動への参加呼びかけ】 ・地域振興会をはじめ各種団体と連携し、地域活動に参加していない住民や区外からの転入者に対し、ツイッター、区広報紙をはじめ様々な媒体を活用し、活動への参加の呼びかけを行う。 ・区ホームページにおいて、連合振興町会エリアごとの総合的な情報発信を行う。 〔予算額 ー 〕	・ツイッターによる活動参加の呼びかけ 12回以上 ・区広報紙による活動参加の呼びかけ 年12回 ・区ホームページによる情報発信 年12回	平成21年度～23年度 ・区外からの転入者に対する地域活動団体の活動紹介のリーフレットの配布 ・区広報紙による情報発信 平成21年度 2回、平成22年度 2回 平成23年度 10回 〔22決算額 ー 〕 〔23決算見込額 ー 〕 ・区ホームページによる情報発信 平成23年度 11回 ・ツイッターによる活動参加の呼びかけ 平成23年度 随時	改革1-(1) 2-(3)-ア
【4-1-2 地域活動の活性化への支援】 ・区ホームページ等において他都市や他地域の先進的な取組の紹介などを行うとともに、地域担当職員が地域に出向き自主的な地域活動を促進する。 ・地域団体に交付した公金の使途をホームページで公表するとともに、地域団体においてより一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、ホームページ、地域担当職員等を活用し啓発・支援に取り組む。 ・区の財政的支援を受けて行われるイベント・活動については、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためのアンケート調査等を実施する。 〔予算額 ー 〕	・区ホームページ等における先進的な取組の紹介 年3回以上 ・区ホームページにおける公金の使途の公表 公金交付団体ごとに2回以上 ・イベント・活動ごとのアンケート調査等の実施	平成24年度 新規事業	改革1-(1) 改革1-(2)-ア 2-(3)-ア
【4-1-3 連携・協働のコーディネート】 ・地域活動を行っている地域団体をはじめ、NPO、企業などについての情報を集約し、地域活動に関心のある人たち及びこれまで地域活動に関わりの薄かった人でも、知りたいときにいつでも必要な情報にアクセスできるようホームページ等の環境整備を行うとともに、相互の意見交換の場を提供するなど、地域活動に関心ある人と活動主体との間及び活動主体間同士の連携・協働をコーディネートする。 ・地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗を勘案し25年度以降の具体的な取組内容の検討を進める。 〔予算額 ー 〕	・地域活動協議会間の意見交換の場等を提供 年2回以上	平成24年度 新規事業	改革1-(2)-イ 改革1-(3)-ア・イ 2-(3)-ア

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市的方针との関連	
		【4－1－4 災害時の共助のためのつながり合いの大切さの意識喚起】 ・マンション居住者を中心に、災害発生時における助け合い(共助)や高齢者の見守り、子育て支援のための日常からのつながり合いの重要性を理解してもらうための説明会を開催する。 〔予算額 ー 〕	・振興町会未加入マンションの管理組合等への防災課題や高齢者の見守り、子育て支援等の説明会の開催 年9回 【撤退基準】 ・説明会参加者へのアンケート調査により、「防災の取組において日常からの地域のつながり合いが重要である」と答えた人の割合が、60%未満であれば、事業を再構築する	平成23年度 ・振興町会未加入マンションの管理組合等への防災、子育て支援等の課題にかかる説明会の開催 年9回 〔23決算見込額 ー 〕	改革1－(1) 改革1－(2)－ア・イ	
		【4－2 連合振興町会エリア単位での課題の共有と解決へ向けた取組の支援】 ・連合振興町会エリア単位での課題の解決に向けた活動をより一層活性化するため、地域活動協議会の形成を中間支援組織と連携しながら区役所が支援するとともに、継続的に協働の取組を進める。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合:平成26年度までに60%以上	【4－2－1 地域活動協議会の形成及び活動の支援】 ・地域活動協議会が取り組む大きな公共を担う公共的事業や地域活動への必要な支援を行う。 ・地域活動協議会の新規地域での立ち上げを支援する。 ・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性向上の取組を支援するとともに、法人格取得の意義を説明し法人格取得をめざす取組を支援する。 ・前記各取組について中間支援組織との連携を図る。 〔予算額 ー 〕	・地域活動協議会の新たな形成 3地域以上 チャレンジ目標 6地域 ・地域活動協議会の具体的活動の支援 3地域(大江・聖和・五条) 【撤退基準】 ・平成25年度までに全地域で地域活動協議会が形成されれば、形成の支援を完了する	平成22年度 地域活動協議会形成に向けての準備 平成23年度 地域活動協議会の形成支援 3地域(大江・聖和・五条) 〔23決算見込額 900 千円〕	改革1－(4)－ア 改革1－(6)
		・聖和地域での新たな担い手である「聖和寄り合いまちづくり」メンバーを引き続き支援し、同メンバーと協働で、他地域への担い手づくりを支援する。 〔補正予算額 357千円〕	・他地域における交流会 2地域	・聖和地区「寄り合いまちづくり」の取組経過 新たな担い手 9名 地域クリーン作戦 月1回 夜間の防犯活動 12月～月1回 〔22決算額 46千円〕 〔23決算見込額 59千円〕		
		【4－2－2 コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化の支援】 ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについての意義やメリット、具体的事例等を区民に紹介し、ビジネス化に向けた取組みを支援する。 〔予算額 ー 〕	・区民説明用の資料作成・配布	平成24年度 新規事業	改革1－(5)－ア	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市の方針との関連
【5 民意集約プロセスの強化】 ・区内の基礎自治に関する施策や事業にかかる決定権が局から区長に移譲されるのに伴い、地域の特性・事情に即した施策・事業を展開するため、地域課題の的確な把握やPDCAサイクルの確立による不断の事務事業の見直しなど、区役所の総合力の向上が求められている。 ・区民や地域活動団体による地域課題の解決に向けた活動をより一層活性化するため、区役所が相談・支援などのコーディネート機能を強化していくことが求められている。 ・区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点としての区役所が求められている。 ・また、真の住民自治の確立に向けた改革の取組を進めるため、改革を担う職員づくり、改革を支える人材マネジメントが求められている。 ・性別・年齢・居住年数等において多様な「サイレント・マジョリティ」の声を集約し、区政運営に反映させる仕組みづくりを構じる必要がある。	【5-1 地域担当制の充実】 ・連合振興町会エリアごとに配置した地域担当職員が、それぞれの地域事情に応じて地域住民や地域活動団体の活動を総合的に支援することにより、そのコーディネート力を向上させていく。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上	【5-1-1 地域別の課題の共有化と解消】 ・各連合振興町会ごとに地域担当職員を配置し、各担当・各課を超えて地域課題を共有し、協働して課題解消に向けて取り組む。 ・中間支援組織と十分に連携し、一体的・総合的に地域活動を支援する。 〔予算額 ー 〕	・地域の課題解消に向けた提案 6地域以上 【撤退基準】 ・既に地域活動協議会が形成されている3地域の活動を軌道に乗せ、新たに3地域で地域活動協議会が形成できなければ、地域担当制のあり方を再構築する	平成22年度 区独自の地域担当職員配置 ・各地域の団体役員会等への出席 ・情報の収集と集約 平成23年度 *新市政改革方針により全区で配置 ・各地域の団体役員会等への出席 ・地域担当記録簿(相談、支援)の作成 ・地域活動協議会の設立支援等 〔22決算額 ー 〕 〔23決算見込額 ー 〕	改革2-(3)-イ
	【5-2 区民の意見を区政に反映させる仕組みの構築】 ・区政運営及び区において実施される本市事務事業に、区民の意見・評価を反映する仕組みをつくる。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上	【5-2-1 区政会議の開催と意見・評価の反映】 ・区政会議を、区政有識者会議と区政戦略会議とに二分し、さらに議論を活発化させ、区政会議における意見・評価を、区運営方針及び区において実施される本市事務事業に反映させる。 〔当初予算額 933千円〕	・区政会議の開催 3回 区政会議における意見・評価の区運営方針、区において実施される事務事業への反映 【撤退基準】 ・区政会議委員を対象とした調査で区政会議において委員による意見や評価が区の施策や事業など区政運営に対して反映されていると感じる区政会議委員の割合が60%未満であれば、会議のあり方を再構築する	平成23年度 区政会議の開催 2回 区政会議における意見・評価の区運営方針、区において実施される事務事業への反映 〔23決算見込額 74千円 〕	改革2-(2)-イ
		【5-2-2 区民モニター(区政評価員)の活用】 ・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。 〔当初予算額 688千円〕 〔補正予算額 722千円〕	・モニター数 400名 ・調査回数 4回 区民モニター(区政評価員)による意見・評価の区運営方針、区において実施される事務事業への反映 【撤退基準】 ・モニター数が300人未満であれば事業手法を再構築する	平成21年度 ・モニター数 148名 ・調査回数 4回 平成22年度 ・モニター数 250名 ・調査回数 4回 平成23年度 ・モニター数 336名 ・調査回数 4回 〔22決算額 397千円〕 〔23決算見込額 453千円〕	改革2-(2)-ア
		【5-2-3 戸別訪問型民意集約チームによる戸別訪問】 ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される戸別訪問型民意集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、戸別訪問を行う。 〔予算額 ー 〕	・戸別訪問 意見集約テーマ対象世帯の70% 区民と直接対話を行うことで、区民モニター(区政評価員)でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握 【撤退基準】 ・戸別訪問により区民の多様な意見やニーズが把握できると回答の方が60%未満であれば事業手法を再構築する	平成24年度 新規事業	改革2-(2)-ア

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)
・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、24年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	全市の方針との関連
	【5－3 地域の特性・事情に即した施策・事業の展開とPDCAサイクルの確立】 ・上記各手法により把握した地域課題、地域ニーズ、区民評価等を踏まえ、所管局に的確に対応させながら、地域の特性・事情に即した施策・事業を展開する。 ・実施した施策・事業については必ず効果検証を行い、効果の認められない施策等は廃止・見直しを行うなど、継続的な事務事業の再構築を進める。 《どのような成果(アウトカム)をめざすか》 ・基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・区長の顔や名前を知っている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上	【5－3－1 区民評価・意見等の施策・事業への反映】 ・地域の特性・事情に即した施策・事業の展開に向け、上記各手法(区政会議、区民モニター(区政評価員)、地域担当職員、市民の声等)により把握した意見・要望などの情報を区役所内で共有したうえで、所管局に着実に伝達するとともに、区政の運営や業務の改善に活かす。 ・区広報紙、ホームページ、ツイッター、イベント等様々な媒体、機会を活用し、区長自らが施策・事業について説明するとともに、区民意見・評価を把握する。 〔予算額 ー 〕	・区ホームページでの公表、庁内グループウェア等を活用した情報共有 区政会議、区民モニター(区政評価員)、地域担当職員、市民の声等により把握した意見・要望を区政運営・業務改善へ反映 ・区ホームページでの情報発信 年6回 ・区広報紙を活用した情報発信 年2回 【撤退基準】 ・平成26年度の区民モニター(区政評価員)を対象とした調査で、地域の特性・事情に即した施策・事業が展開されていると感じていると回答した方が60%未満であれば事業手法を再構築する	平成23年度 ・「市民の声」、「アンケート箱」による意見・提案とそれに対応する区役所としての考え方の公表 月1回 (庁内掲示板、区ホームページ、庁内グループウェア) 平成23年度 ・区ホームページにおける区長の部屋での情報発信 19回 ・天王寺区役所ツイッターを活用した情報発信 131ツイート	改革2－(1)－ウ 改革2－(4)
	【5－4 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり】 ・区民の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として、災害をはじめ市民生活に重大な影響を与える様々なリスクに対処する仕組みづくりを行う。 《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》 ・区役所で防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合:平成26年度までに80%以上	【5－4－1 様々なリスクに対処する仕組みづくり】 区における災害予防、災害応急対策、災害復旧対策にかかる防災計画の基本的な事項を検討、区民からの意見も聴取・反映した区防災計画を策定する。 《再掲》 ・区長会議での議論を経て、その他区役所として総合的に対処すべき危機事象にかかる対応計画・マニュアルを策定する。 〔予算額 ー 〕	・災害予防・応急・復旧をめざした、区の特性に応じた防災計画の策定(再掲) 【撤退基準】 ・防災計画を策定すれば、事業を再構築する	・平成9年度 区災害応急対策実施要綱「天王寺区災害対策本部 職員活動マニュアル」を作成し、応急期における区役所の役割を明示 平成23年度 天王寺区災害対策本部 行動確認表を作成	改革2－(4)
	【5－5 改革を担い支える職員づくり、人材マネジメント】 ・職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持つよう、また、コーディネート力など市民満足を高める能力を身に着けるよう、職員づくりを進める。 ・職員間で仕事のめざすべき方向性や目標の明確化・共有化を図ることにより、職員の士気と組織力の向上させる人材マネジメントを推進する。 《どのような成果(アウトカム)をめざすか》 ・仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合:平成26年度までに90%以上 ・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合:平成26年度までに80%以上	【5－5－1 職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針の策定】 ・職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針を、人材開発センターを活用しながら策定する。 〔予算額 ー 〕	・職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針の策定		改革3－(9)－ア・イ